



# N-1グランプリ2023

## 出展規約

主催 一般社団法人 N - 1

開催日時 2023年2月24日（金）13～21時

25日（土）11～18時

26日（日）10～17時

会場 名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）

第2ファッション展示場

愛知県名古屋市千種区吹上2丁目6-3

## 出展規約 [N-1 グランプリ2023]

出展申込に際しては、以下の出展規約に同意したものとします。

### 1. 出展申込及び本規約の効力の発生

所定の出展申込書（申込フォーム等）に必要事項を記載し必要な資料を添付した上で、当法人へ提出することによって出展申込者として受け付けます。出展申込書（申込フォーム等）が当法人で受理された時点で、出展申込者は本規約に同意したものとみなされ、本規約の効力が発生し、出展申込者は本規約を遵守する義務が発生します。上記を踏まえた上で当法人が審査し出展者を決定し、審査結果を出展申込者へ通知します。ただし、審査内容等については公表しません。なお、当法人が出展者として適当でないと判断した場合、当法人は出展の申込を拒否することができます。その際の判断根拠等は公表しません。これらの事由で出展できないことで生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。

### 2. 出展料の請求

出展申込後、出展料の請求をさせていただきます。審査結果通知後、7営業日以内に指定銀行口座にお振込ください。支払期日までにお支払いいただけない場合は、出展申込を取り消させていただきますのでご注意ください。支払期日の延長を希望する場合は事務局までご相談下さい。なお、振込手数料については、出展者が負担するものとし、事務局による入金確認をもって出展申込の完了とさせていただきます。

### 3. 出展キャンセル

出展料の振込み完了後の出展取り消し・解約は原則として認められません。また、天災地変等のやむを得ない理由でイベントが開催できない場合、当法人はすでに受けている出展申込を取り消すことができます。いずれの場合においても出展料の返還は致しかねますので予めご了承下さい。ただし、当法人による中止の場合は例外とすることがあります。

3-1. 本展示会が、下記の理由により主催者が開催の中止を決定した場合においてのみ、第4条の内容に以下の特例事項を設けます。

中止理由：新型コロナウイルス感染症の拡大により

- ①行政による緊急事態宣言が発令された場合
- ②行政や地方自治体より該当展示会への活動の自粛の要請があった場合
- ③開催規模、出展内容、来場者動員数等から予測して、展示会開催の趣旨・目的の達成が困難と判断した場合 上記のいずれかの理由により主催者が展示会の中止を決定した場合、同決定の時点で当該展示会の請求金額の全額を支払った出展者に限り、請求金額の50%の金額を返金いたします。

### 4. 基本出展にて当法人が提供するもの出展料には以下のものが含まれます。

- 4-1. 基準時間内の会場使用料金・照明・空調費・1スペースにつき入場チケット10枚
- 4-2. 共用施設の工事費及び維持費
- 4-3. 広報宣伝費（ホームページ・パンフレットなど含む）
- 4-4. 会場案内看板等の制作費
- 4-5. 当法人企画運営・安全管理費用

### 5. 自社負担項目

下記項目については、自社手配として、別途ご負担となります。自社にてご負担いただく費用・自社出展スペース内の搬出入費及び運営費・独自のHP制作など広報・宣伝費・自社出展機器及び対人傷害などの保険料・会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償費・放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に係る費用（会場ではゴミの処分は致しません。すべて自社にて処分願います。）

### 6. 出展スペースの位置

出展スペースの位置については、展示の内容などを考慮に入れ、当法人が決定します。ただし、出展状況の変動により会場レイアウトの変更等が行われても、出展者は当法人に対する異議申立てならびに賠償責任等を問う事はできません。全て当法人に一任されます。

## 7. 出展スペースの施工・装飾及び材料

出展者は、安全及び出展に関する規則に従うことに同意していただきます。これは、国、自治体、及び会場が制定する安全規則を含む、出展スペース装飾の材料は消防法の基準に適合したものでなければなりません。強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他社に迷惑となる行為を行ってはいけません。実演などが他社に多大な迷惑を与えていると当法人が判断した場合、当法人はその中止・変更を命じることができます。これらの規則及び消防法の詳細については、出展決定後にお渡しする出展者マニュアルを参照ください。

## 8. 出展スペースの制限事項について

会場設営の都合上、以下のとおり出展スペースの制限をさせていただきますので、ご了承ください。

- 8-1. 出展スペースの前面・側面は通路となっておりますので、はみ出しは禁止といたします。
- 8-2. 1スペースのサイズは幅2,600mm奥行き2,500mm。展示物等の高さ1,800mmまで。但し、高さについては当法人及び協賛企業の提供する素材に限り特別に許可する場合があります。
- 8-3. 出展スペースに囲まれたエリア（出展スペース内側）は、出展者同士で譲り合ってください。
- 8-4. 出展スペースエリア内にオブジェ等を配置したい場合でサイズに不安がある場合は事務局にご相談ください。
- 8-5. 映像展開や音を出す場合、来場者や周りの出展者の迷惑にならないようお願い致します。また、ステージでの催し物最中の音出しは禁止と致します。（講演、出展者PRなど）
- 8-6. 来場者と出展者との間で交渉など商談を行う場合、商談スペース等もご利用ください。
- 8-7. 会場内、柱や壁への掲示物の貼り付け、取り付けは原則禁止といたします。
- 8-8. その他、レイアウト、装飾、演出など上記以外の不明な点は事務局へご相談下さい。

## 9. 電源の使用について

出展スペース単位の電源は会場の都合上、以下のとおりといたします。

- 9-1. 1スペースあたり、電源は2つ（100V）のみの使用といたします。なお、延長タップ等は各自で用意してください。また、その中で電力消費量の多いもの（100W以上）をご使用になる予定の方は事務局まで事前にご相談ください。（200V機器は使用できません）
- 9-2. 特殊な機械を使用したい場合は別途事務局までお問い合わせください。

## 10. 水の使用について

出展スペースには、給排水工事をいたしません。また、会場内には給排水設備はありません。水を使用する場合は事前に事務局へご相談下さい。

## 11. 出展面積の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展者または出展申込者は、出展面積の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換することはできません。また当法人の承認無しに、出展者以外の会社または個人が使用、展示することはできません。

## 12. 出展者の行動

出展者またはその社員（スタッフ）の方々には、出展者にふさわしい品位ある行動をとっていただきます。出展スペース駐在員は常に当法人が提供した出展者証を着用していただきます。なお出展関係者が席を外し無人となる場合、席を外していることが分かるような表示物をご準備下さい。

## 13. N-1 グランプリの運営

当法人はN-1 グランプリの業務を円滑に遂行するため、各種規則等の制定、修正を行うことができます。また、この「出展規約」に記載の無い事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展者が「出展規約」ならびにその他出展者マニュアル上での規定等に違反した場合、また当法人がその他不適切と判断した場合、会期前、会期中にかかわらず当法人はその出展者の出展を中止させることができます。その場合、その展示スペースは当法人が処分することができます。なお、その際に生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。

#### **14. 展示品の管理及び免責**

当法人は準備から撤去までの全日を通じ、会場の整理を行います。各出展スペース内の管理までには行いません。展示品の管理は、出展者の責任において行うことになっています。当法人は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等については一切責任を負いません。

#### **15. 保険**

会場への展示物搬入開始から撤去までの期間必要と思われるものについての損害保険については、各出展者で加入することになっています。特に出展スペース内の管理・保険に関しては出展者ごとに行うことになっており、当法人は一切責任を負いません。

#### **16. 補償**

出展者及びその代理人が他社の出展スペース、当法人の運営設備または展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合、その補償は出展者の責任になり、当法人は一切責任を負いません。

#### **17. 法的保護等**

N-1 グランプリにおけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルは、当法人は一切の責任を負いません。出展内容は、一般公開となりますので、特別なノウハウ等についての法的保護（工業所有権等の手続き等）は、出展者の責任において対応してください。展示内容に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決することを保証し、当法人は一切の責任を負いません。

#### **18. 出展搬入・搬出と撤去**

展示物等の会場への搬入時間及び会場の設営時間などの詳細につきましては、出展決定後にお渡しする出展者マニュアルにてご案内します。会期中は当法人の承認無しに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示品や出展スペース内の保守及び清掃は出展者の責任において行うことになっています。また決められた撤去時間までに撤去されない展示品及び物品は、出展者の費用負担にて当法人が撤去できます。

##### **18-1. 搬入について**

18-1-1. 搬入設営時間は、当法人が提示した時間内とさせていただきます。

18-1-2. 会場の駐車場はありませんので、各自で近くの間貸パーキングをご利用ください。また、駐車料金のお支払いは各自でお願いいたします。

18-1-3. 宅配便は、開催日前日着の宅配便の受付はできません。また、当日の宅配便での配送についても事務局での受付はいたしておりません。トラブル発生時も一切の責任は負いかねますので、ご了承ください。

##### **18-2. 搬出について**

18-2-1. 搬出については、N-1 グランプリ閉会后、速やかにすべて終了してください。

18-2-2. 各出展スペースにて発生したゴミ等は各自にてお持ち帰りください。できる限りゴミの発生を抑えたい旨をご理解いただきご協力をお願い致します。

18-2-3. 搬出はイベントが終了するまで行わないでください。参加者等来場している中での撤去作業は非常に危険ですので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

#### **19. 出展者提供素材**

出展者は、当法人がパンフレット・ホームページ用掲載素材など求めた場合、提出にご協力ください。出展者が提出した素材は、N-1 グランプリに使用する目的の為、当法人が自由に加工・構成・編集することに同意していただきます。また、いただきました素材は返却いたしません。出展者が提供する素材は、著作権その他の権利侵害などの法的問題が発生する危険が一切ないものに限り、これらの情報及び素材に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決することを保証し、当法人は一切の責任を負いません。なお、当法人は出展者に対し、素材利用に関してのロイヤリティ、ライセンス費その他の如何に関わらず、一切の金銭の支払いは致しません。N-1 グランプリが主催するイベントで撮影された写真・映像等は、広告・広報物に使用する場合があります。あらかじめご了承ください。

## **20. 販売出展**

出展者による会場内での販売は飲食物を含め一部可能とします。事前にご連絡ください。

## **21. 飲食物**

飲食物商品等は加熱するなどの2次加工の必要のない袋詰めされたものは配布可能です。また、会場内での飲食物の試飲・試食については、事前に当法人に届け出をしていただき、保健所・消防署等の指導の元で許可が下りたものに関して実施可能とします。飲食物の販売を行う場合は事務局にご相談下さい。会場の規約により火器を使うことはできません。

## **22. 特定成人向けの商品等の禁止**

すべての特定成人向け商品及びサービス、成人向け製品に該当しなくとも公序良俗に反する製品やサービス、もしくは当法人が不適切と判断した製品やサービスについても出展・展示・プレゼンテーション・販売・配布・会場持ち込みを一切禁止します。

## **23. 出展募集要綱及び出展規約の承認**

すべての出展申込者（出展者を含む）あるいは代理人は、N-1グランプリの出展募集要綱及び出展規約を承認したものといたします。当法人と出展申込者（出展者を含む）、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、裁判所に裁定を委ねます。

## **24. 個人情報の取り扱い**

出展申込書に記載した情報は適切に管理し、N-1グランプリの運営、開催する展示会の案内・照会のために利用します。

### **個人情報管理者：一般社団法人N-1**

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目15-19 大清ビル2F

T E L : 052-526-2090 (受付時間 平日 10時～17時)

F A X : 052-526-2091

E-mail : info@n-1.or.jp